

松本警察署

令和4年12月号

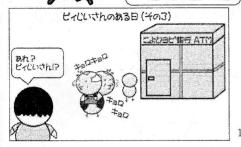
電話でお金詐欺」撃退通信

特殊詐欺被害防止キャラクタ

ピィじいさん



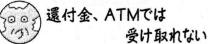
選付金で 危機一髪 の巻











電話でお金の話が出たら詐欺にご注意!!

松本警察署管内では、令和4年10月末までに23 件の「電話でお金詐欺」被害が発生しています。

被害のきっかけは、そのほとんどが自宅の固定電話機に電話がかかってきたり携帯電話機にメールが送られて来ています。

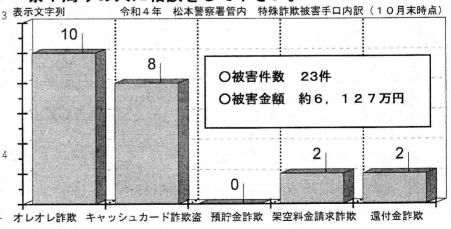
犯人は、市役所、銀行、警察、病院など様々な職業 を騙って電話を架けてきます。

そして、「料金の未払い」や「還付金・払戻金」、「キャッシュカード」、「電子マネー」等といった「お金」に関する話をします。

つまりは、電話やメールでお金の話が出たら詐欺の 危険性が非常に高いのです。

いずれの機関や企業も、電話やメール1本で、お金 の請求をしたり返還手続きの案内をすることは絶対に ありません。

電話でお金の話が出たら必ず詐欺を疑い、すぐに警察や周りの人に相談をして下さい。



~在宅時留守番電話の設定~

留守番電話を自宅にいる時でも設定して、相手のメッセージを確認してから電話に出るようにし、どこの誰だか分からない状態で電話に出ることのないようにしましょう。

今、松本警察署管内が狙われています。

一人一人の意識を高めて地域の絆で詐欺被害を防ぎましょう。